京都市告示第477号

児童福祉法第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和元年12月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス	事業所名及び	事業所所在地	廃止年月日
	種別	事業所番号		
株式会社 RC	児童発達支援	KID ACADEMY 京都西院校 2650700293	京都市右京区西院東 貝川町 32	令和元年 11 月 30 日

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課)